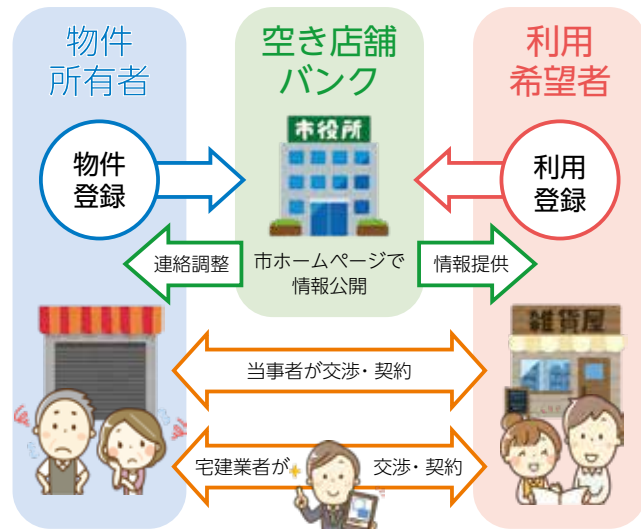


お知らせ
News
**空き店舗を
活用してみませんか？**

まちづくり推進課（表郷庁舎内）内2744

《空き店舗バンク》

中心市街地内の空き店舗を、売りたい・貸したい所有者と、買いたい・借りたい利用者をマッチングして、空き店舗の流通を図る制度です。



※物件の売買・賃貸に関する交渉や仲介に、市は直接関与しません。

- 登録できる物件
中心市街地内に存在する店舗および事務所で、現在、営業などをしていない事業用の建物および敷地
- 利用方法
申請書類に必要事項を記入したうえで、まちづくり推進課へ提出してください。申請書類は窓口で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

空き店舗バンクの登録物件の外観や概要を、市ホームページで紹介しています。

《空き店舗活用の支援制度》

中心市街地の賑わいを創出し、集客による活性化を図るため、中心市街地の空き店舗に出店する事業者に家賃および改修費用の一部を補助します。

- 対象区域 中心市街地内の商店街区

▷家賃補助

補助率			限度額
1年目	2年目	3年目	年額180万円 (月額15万円)
7/12	5/12	3/12	

▷改修補助

対象業種	補助率	限度額
店舗・事務所	1/2	50万円
賑わい創出に寄与する施設	2/3	100万円

※4月1日から補助率・限度額を一部変更しました。
※対象となる業種や要件など詳しくは、お問い合わせください。

- 問い合わせ先 白河商工会議所 ☎③3101

《第2回空き店舗バンクツアー》

「空き店舗バンク」に登録されている物件を直接ご紹介するツアーです。中心市街地への出店を検討している方はぜひご参加ください。事前の申し込みが必要です。

- 日にち 5月22日(金)
- 集合時間 午後1時30分
- 集合場所 白河市役所本庁舎1階ホール
- テーマ サービス業・小売業・事務所系物件
- 申込方法 電話にてお申し込みください。
- 申込先 まちづくり推進課（表郷庁舎内）



▲実際の物件を説明を受けながら見学できます

「白河」ナンバーおよび
図柄入りナンバープレートの
交付が始まります！



《白河ナンバー該当地域》

白河市・西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町

《図柄入りナンバープレートの申込方法》

- 新車・中古車の購入時に申し込む場合
販売店などにご相談ください。
- 現在所有する自動車のプレートを交換する場合
以下の窓口で手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。



▷ナンバープレートの交付手続き

- 普通自動車 福島運輸支局 ☎050-5540-2015
- 軽自動車 軽自動車検査協会 福島事務所 ☎050-3816-1837
- ▷図柄入り・希望ナンバーの申し込み
- 普通自動車 福島県自動車会議所 ☎024-546-7415
- 軽自動車 福島県自動車会議所 福島軽分室 ☎024-545-2180

▷手続き代行の依頼

代行の費用・手続きなどについては、代行業者に直接お問い合わせください。
福島県行政書士会県南支部 白河ナンバー相談窓口
☎090-4639-7185
白河自家用自動車協会 ☎③3850
その他
(新車ディーラー・中古車自動車販売協会加盟店・整備工場など)

※ナンバープレートの出張交換会を検討していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催時期などは未定です。決定次第、市ホームページでお知らせします。

本庁舎企画政策課 内2324

《プレート代金》

	軽自動車 (総排気量660cc以下)	登録自動車			二輪車
		小型自動車 (総排気量2000cc以下)	普通自動車 (総排気量2000cc超)	大型特殊自動車	
ナンバーの大きさ	中型	中型	大型		小型
一連ナンバー	1,600円 (字光式5,050円)	1,600円 (字光式3,200円)	2,180円 (字光式4,370円)		650円
希望ナンバー	※自家用のみ 4,130円 (字光式6,720円)	4,110円 (字光式5,490円)	5,150円 (字光式6,480円)		
図柄入りナンバー (モノトーン版)	自家用 7,980円 	自家用 7,980円 事業用 7,980円 	自家用 12,400円 事業用 12,400円 		
図柄入りナンバー (カラー版)	自家用 7,980円 +寄附1,000円以上 	自家用 7,980円 事業用 7,980円 +寄附1,000円以上 	自家用 12,400円 事業用 12,400円 +寄附1,000円以上 		

※二輪車には制度がありません